

令和4年度 島根大学教員免許状更新講習 募集要項

〇はじめに

令和4年度の島根大学教員免許状更新講習は、全て非対面型（講習動画DVDや配布資料による通信講習やYouTubeLive視聴によるオンライン講習等、ご家庭や職場等で受講いただきます）で実施します。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況及び、教員免許更新制度の発展的解消の基となる教育職員免許法の法改正の成立により、講習が中止になる可能性があることをご承知おきの上、申し込みを検討してください。

島根大学教員免許状更新講習に関する情報は、[教師教育研究センターのホームページ](#)で随時お知らせします。各自で定期的に確認してください。

島根大学教育学部附属 教師教育研究センターホームページ
<https://crte.shimane-u.ac.jp/crte-koushin/>

島根大学の教員免許状更新講習について、予約～受講完了までの概要を掲載しています。

島根大学教員免許状更新講習に関するお問合せ・ご連絡は下記までお願いします。

島根大学 教育学部 附属教師教育研究センター
WEB : <http://crte.shimane-u.ac.jp/>
〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
TEL : 0852-32-6495 FAX : 0852-32-9869
* 更新講習担当 平日 9:00~17:00 *
E-Mail : crte-shimane@edu.shimane-u.ac.jp

文部科学省ホームページで、修了確認期限を確認できます。

URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

○ 目次

1.	受講の流れ	3 ページ
2.	教員免許状更新制について	4 ページ
3.	受講対象者	4 ページ
4.	講習の領域と必要時間数	5 ページ
5.	講習の確認・選択	6 ページ
6.	仮申し込み	6 ページ
7.	本申し込み ①受講申込書 作成	7 ページ
	〃 ②事前アンケート 作成	7 ページ
	〃 ③受講料の納入	7 ページ
	〃 ④受講申込書・事前アンケート・振込 証明の送付	8 ページ
	〃 ⑤受講決定(申込完了)	8 ページ
8.	受講のキャンセル	9 ページ
9.	講習に向けての準備	9 ページ
10.	認定結果通知及び履修証明書の送付	10 ページ
11.	配慮を必要とする方の受講	10 ページ

1. 受講の流れ

予約から受講までの大まかな流れは以下のとおりです。

仮申し込み(メール) 及び 講習の確認・選択

教師教育研究センターHPをよくご確認の上、下記事項について本学までメールをお送りください。

- ・氏名(ふりがな) ・受講希望講習名(複数講習可) ・メールアドレス
- ・日中に連絡が取れる電話番号 ・勤務学校園名 を記載の上、
(宛先 crte-shimane@edu.shimane-u.ac.jp) まで。

○教師教育研究センターHPの「講習一覧・シラバス」から、受講したい講習を確認し受講講習を決めてください。(シラバスで内容を確認してください。)

大学からのメールが受信できるように設定をしてください。

仮申し込み受付 メール

仮申し込み受付メール受信後、「受講申込書・事前アンケート」、「記入例・参考」を教師教育研究センターのHPからダウンロードしてください。

本申し込み

①②受講申込書・事前アンケート 作成

仮申し込み受付時、記入いただいたメールアドレス宛に、仮申し込み受付通知をお送りします。その後、受講申込書・事前アンケート等をダウンロードの上、受講申込書に氏名、連絡先、受講希望講習等を記入し、顔写真貼付・押印のうえ、**学校長等の証明**を受けてください。事前アンケートの記入もお願いします。

③受講料 振込

希望講習の受講料を振込ください。各金融機関窓口・ATM・インターネットバンキングからの振込が可能です。

④受講申込書・事前アンケート・振込証明書 郵送

【送付先】〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060
島根大学 教育学部 附属教師教育研究センター
更新講習担当

⑤受講決定通知メール

本学で受講申込書・振込証明書を確認後、受講決定します。

資料等の受領

オンライン講習は 配信日 AM9:00 から(アーカイブ5日間)、
通信講習はDVD等を受領した日から講習を開始いただけます。

大学：資料等の送付(非対面)

YouTubeLive 視聴によるオンライン講習の方には資料のみを、DVD視聴による通信講習の方にはDVD、その他講習に必要なものをレターパックで送付します。

講習の受講, 修了認定試験, 事後評価

※解答用紙, DVD 等, 返送が必要なものを**締切日(必着)までに返送**してください。

大学：履修証明書 郵送

履修証明書 受理

※免許管理者(勤務する学校が所在する都道府県教育委員会)に確認のうえ、免許の更新手続きを行ってください。

2. 教員免許状更新制について

制度の概要等についての詳細は、文部科学省及び勤務している学校の所在地もしくは現在お住まいの地域の都道府県教育委員会のホームページ等で確認してください。教員免許状の更新のためには、30時間（必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間）以上の更新講習の受講とその履修証明書が必要です。

<参考>

☆文部科学省 http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

☆島根県教育委員会

https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/license/shikaku/kyoin_menkyo/menkyokoushin.html

3. 受講対象者

<旧免許状> 教諭・養護教諭・栄養教諭の方（生年月日）

昭和32年（1957年）4月2日～昭和33年（1958年）4月1日 昭和42年（1967年）4月2日～昭和43年（1968年）4月1日 昭和52年（1977年）4月2日～昭和53年（1978年）4月1日	修了確認期限 2023年3月31日
	受講・申請期間 2021年2月1日～ 2023年1月31日
昭和33年（1958年）4月2日～昭和34年（1959年）4月1日 昭和43年（1968年）4月2日～昭和44年（1969年）4月1日 昭和53年（1978年）4月2日～昭和54年（1979年）4月1日	修了確認期限 2024年3月31日
	受講・申請期間 2022年2月1日～ 2024年1月31日

★受講対象年度外に更新された方・期限の延長をされた方は、上の表のとおりとは限りません。

★修了確認証明書や延長証明書等を確認し、ご自身で受講・申請期間を把握してください。

<新免許状>（平成22年4月1日以降に初めて教員免許状を授与された方）

教諭・養護教諭・栄養教諭の方（有効期間満了の日）

有効期間の満了の日	受講・申請期間
2023年3月31日までの方	2021年2月1日～2023年1月31日
2024年3月31日までの方	2022年2月1日～2024年1月31日

※新免許状の場合、有効期間の異なる複数の免許状を所持している場合は、その最も遅く満了するものが、全ての免許状の有効期間となります。

更新講習の受講対象者は、前記の条件に加え、以下の(1)～(12)に該当する方です。

- (1) 現職教員（校長，副校長，教頭を含む。ただし，指導改善研修中の者を除く）
- (2) 実習助手，寄宿舎指導員，学校栄養職員，養護職員
- (3) 教育長，指導主事，社会教育主事，その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
- (4) (3)に準ずる者として免許管理者が定める者
- (5) 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
- (6) (1)～(5)に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- (7) 教員採用内定者
- (8) 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用（または非常勤）教員リストに登載されている者
- (9) 過去に教員として勤務した経験のある者
- (10) 認定こども園で勤務する保育士
- (11) 認可保育所で勤務する保育士
- (12) 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

※ 教員免許状を所持していても、上記に該当しない方は更新講習を受講することはできません。

※ 修了確認期限については、文部科学省ホームページで確認してください。

URL：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index1.htm

※ 既に一度更新をされた方で、受講対象期間外に更新された場合は、更新修了証明書でご自身の受講・申請期間を確認してください。

※ ご自身の受講資格の有無等、詳細については免許管理者（各都道府県の教育委員会）へ確認してください。（島根大学では、受講対象者であるかどうかの判断・確認はできません。）

上記更新講習の受講対象者以外で、自らの教員としての資質能力を向上させることを目的として聴講を希望される方は、受講対象者と同様の所定の手続きを経た上で、本学で開講している更新講習を聴講することができます。ただし、この場合、履修証明を修得することはできません。

聴講を希望される方は、仮申し込みの際に、その旨お知らせください。聴講の仮申し込み受付メール受信後、仮申し込み受付メールに「聴講申込書・記入例」を添付し、お送りします。

なお、更新講習の申込者がいない場合は不開講となりますので、ご承知おきください。

4. 講習の領域と必要時間数

1講習あたり、認定時間を6時間としています。

免許状の更新のために、最低限必要な時間数は以下のとおりです。

必修領域→6時間（1講習）、選択必修領域→6時間（1講習）、選択領域→18時間（3講習）

★選択領域について

お持ちの免許状の種類や、現在の職によって、選択領域の講習は受講できるものが異なります。詳細は以下のホームページで確認してください。

5. 講習の確認・選択

島根大学が開催する講習の詳細については、教師教育研究センターのホームページで確認してください。また、更新講習に関するお知らせ・注意事項等についても、同ホームページに随時掲載しますので、定期的に確認してください。

Menu「講習一覧・シラバス」から入り、本年度開設の講習を確認してください。そして受講講習をお決めください。



6. 仮申し込み(メールで)

更新講習の仮申し込みは、メールからの予約のみ受け付けております。

○教師教育研究センターHPをよくご確認の上、下記事項について本学までメールをお送りください。

- 氏名(ふりがな)
- 受講希望講習名(複数講習可)
- メールアドレス
- 日中に連絡が取れる電話番号
- 勤務学校園名

を記載の上、(宛先 crte-shimane@edu.shimane-u.ac.jp) まで。

メールアドレス

パソコンからのメールが受信できるアドレスを登録してください。

アドレスを登録される際には、以下の送信元からのメールを受信できるように設定してください。

crte-shimane@edu.shimane-u.ac.jp

○仮申し込み期間

4月17日(日)～5月1日(日)

7. ①受講申込書 作成

仮申し込み時に入力いただいたメールアドレス宛に、本学教師教育研究センターから仮申し込み受付メールをお送りします。(仮申し込みメール送信後、3日経過しても届かない場合は本学まで電話で連絡をお願いします。)

仮申し込み受付メール受信後、教師教育研究センターのホームページから「受講申込書・事前アンケート」、「記入例・参考」をダウンロードしてください。

本人印の押印と顔写真を貼付の上、証明者記入欄に学校長等の証明(署名及び公印)を受けてください。

②事前アンケート 作成

受講申込書に合わせて、事前アンケートを記入・印刷して、受講申込書等と一緒に送付してください。

③受講料の納入

受講料は、1 講習 = 6,000 円 です。

金融機関窓口、ATM、インターネットバンキングのいずれかの方法で納入してください。

(ゆうちょ銀行・郵便局をご利用の場合は、通帳及び印鑑が必要です。現金による振込はできませんのでご注意ください。)

<振込先>

金融機関名	山陰合同銀行 島大前支店
口座種別	普通
口座番号	3730057
口座名義	島根大学(教員免許)

※ご家族の口座等から入金される場合でも、必ず受講する方の名前を入れてください。

○同時に複数の講習を申し込まれる場合、合計金額を一括で振り込んで支障ありません。

○振込手数料は受講者負担になりますのでご了承ください。

④受講申込書・振込証明・事前アンケートの送付(本申し込み)

受講申込書の裏面に、振込証明を貼付の上、事前アンケートと合わせて、下記送付先に郵送してください。

【振込証明について】

- ATM入金の場合 → 振込明細書のコピー
- インターネットバンキングの場合 → 入金した日付、氏名及び金額が分かるページの印刷
- 窓口入金の場合 → 振込金証明書(本人控え)(金融機関の振込用紙を利用してください。)

※領収書等は発行していませんので、ご了承ください。

<受講申込書送付先>

〒690-8504

島根県松江市西川津町 1060

島根大学 教育学部附属 教師教育研究センター

更新講習担当

○封筒の表面に、**教員免許状更新講習 受講申込書在中** と朱書きしてください。

○申込書は折り曲げていただいて支障ありません。

※利用明細票の本紙は各自で必ず保管してください。

○申込手続き完了期限(仮申し込み後、受講料納入・事前アンケート・受講申込書送付まで)

講習までの期間が短いため、必ず **仮申し込み後2週間以内**です。

※期限日を守って手続きしてください。

⑤受講決定(申込完了)

受講申込の内容確認及び受講料の入金確認ができ次第、本学担当者が受講決定の手続きを行います。

受講決定が完了しますと、登録されているメールアドレスに**受講決定通知メール**が送信されます。

受講決定を書面で通知することはありません。

※受講申込書に不備等があった場合、申込書に記入いただいている連絡先(自宅・携帯電話・勤務先)に確認の連絡をさせていただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

8. 受講のキャンセル

予約した講習をキャンセルしたい場合は、以下の手順に従って手続きを行ってください。

※返金については、
YouTubeLive 視聴による講習⇒配信日の前日(6/3)まで
DVD 視聴による講習⇒資料等本学発送予定日の前日(6/5)まで
のお申し出(キャンセルメール送信)に限ります。

当日以降のお申し出については、返金できませんのでご注意ください。

○キャンセル方法

教師教育研究センターのホームページから、キャンセル連絡用メールアドレス宛に必要な事項を記入の上、送信してください。

本学担当者がメールを確認後、キャンセルの手続きをします。詳細については、教師教育研究センターのホームページ「受講のキャンセル」の項目を参照ください。

【返金について】

返金を伴う受講のキャンセルをされた方は、教師教育研究センターホームページ内、「受講のキャンセル」の項目の中にある、「受講料の返還」の項目を確認してください。

返金に係る書類を郵送します。郵便物をこまめに確認してください。

書類を受け取られましたら、送付期限日までに必要事項の記入・押印の上、教師教育研究センターへ郵送してください。

なお、書類に不備があった場合、連絡先(職場・自宅・携帯電話等)に確認の連絡をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

※返金の際の振込手数料は請求者の負担になります。

※必要書類受領後は、速やかに手続きをお願いします。

9. 講習に向けての準備

○ シラバスの再確認(事前課題・準備物等)

事前課題や事前準備物がある講習や、受講環境に指定のある講習もあります。

必ず事前に確認し、必要に応じて受講準備を行ってください。

○ 講習の開始

YouTubeLive 視聴の場合はその配信日に、DVD 視聴の場合は資料等がお手元に届き次第、受講を開始していただけます。

受講のための事前準備等が必要な講習もありますので、必ず受講予定講習のシラバスを確認の上、必要に応じて講習開始前に受講環境を整えてください。

シラバスに記載の返送期限日(必着)までに、返送の必要があるものを同封のレターパックで送付してください。**期限日までに返送がない場合、履修認定を行えない場合があります。**

10. 認定結果通知及び履修証明書の送付

修了認定試験等返送締切日から10日程(6月27日頃)で、修了認定された方には「履修証明書」を郵送します。

送付先は、受講申込書の連絡先(住所)です。住所に誤りがある場合や、転居後の転送設定をされていない場合、履修証明書が届きませんので、ご注意ください。

履修証明書は、教員免許状更新講習の修了確認の認定申請の際に必要なになります。

履修証明書の発送後、教師教育研究センターのホームページに送付日・講習名を掲載します。

※修了確認の認定申請は免許管理者(勤務する学校等が所在する都道府県の教育委員会)に対して行う必要があります。島根大学にお問い合わせいただいても対応しかねますので、申請方法等詳細については、免許管理者に直接お尋ねください。

11. 配慮を必要とする方の受講

受講に際して何らかの配慮が必要な方は、仮申し込み後の受講申込書に記入していただいた上で、事前アンケートにも記入してください。記入する際は、必要な配慮について、可能な範囲で記載をお願いします。(確認のご連絡をさせていただく場合があります。ご了承ください。)

配慮の内容については、可能な限り対応しますが、設備・準備等の関係でご希望に応えられない場合もありますので、ご了承ください。

《問合せ・連絡先》

島根大学 教育学部 附属教師教育研究センター

WEB: <http://crte.shimane-u.ac.jp/>

〒690-8504 島根県松江市西川津町 1060

TEL: 0852-32-6495 FAX: 0852-32-9869

* 更新講習担当 平日9:00~17:00 *

E-Mail: crte-shimane@edu.shimane-u.ac.jp